

令和6年7月1日

保護者の皆様

豊田市立梅坪小学校長
山田 知恵子

夏季休業中の学習用タブレットの持ち帰りについて（お願い）

盛夏の候、日頃は本校の教育に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、豊田市では、学習用タブレットの活用が日常化してきています。また、お子様の知識・技能の習得をサポートするためのA I型教材（Qubena）を導入しています。

つきましては、夏季休業中も家庭での学習支援の一助とするため、学習用タブレットの持ち帰りを下記のとおり実施しますので、よろしくお願いします。

記

1 目的

夏季休業時の探究学習などの学習活動の補助及び休業中の宿題に意図的に活用し、学習用タブレットを家庭学習で有効活用する習慣をつけるため。

2 持ち帰り期間

令和6年7月20日（土）から9月1日（日）

※9月2日（月）の登校日に学習用タブレットを持ってくるください。

※登校前日に、家庭でMicrosoft アカウントの入力を確認し、充電をしておいてください。

3 使用時間制限の設定について

（1）設定について

・小学1年生から小学4年生までは、「一人で使わず家の人と使う」という方針のもと、使用時間の約束手して「別紙 スクリーンタイムの設定方法」に従って各家庭で設定してください。

※原則午後9時00分から翌午前6時00分までは使用できない設定にしてください。次の設定時間の例のように、午後9時00分より前から使用できない設定や午前6時00分より後から使用できる設定にしても構いません。

※設定時間例 午後8時00分から翌午前7時00分

午後7時00分から翌午前6時00分 など

<参考> 小学5年から中学3年生までは、学校で本人または教員が設定します。

※「スクリーンタイム」とは、iPad の機能で、アプリケーションやウェブサイトの利用時間を管理・制限することができる機能です。

【裏面も御確認ください】

(2) 設定方法 (小学1年生から小学4年生)

- ・学習用タブレットのスクリーンタイム機能で使用時間を設定します。
 - ・「別紙 スクリーンタイムの設定方法」を参考に使用時間を設定してください。
- ※設定ができない場合については、担任に御相談ください。

4 その他

・別紙「学習用タブレットを家で使って、学びを深めよう！」や学習用タブレットのブックアプリ内にある「使い方ハンドブック」「学習用タブレット運用ガイドブック(保護者用)」を使って、家庭での使い方やルールを再確認してください。確認後、**「学習用タブレットを家で使って、学びを深めよう！」(ピンクの用紙)を7月8日(月)までに担任へ提出してください。**

・**保管場所は、高温や直射日光の当たる場所(車内等)、床、ソファ、ベッド、食卓の上など破損、故障の可能性が高まる場所には保管しないようにしてください。**

※破損時の保管場所が適切でなかった場合には、修理費用が家庭負担になることがあります。

- ・自宅等に Wi-Fi 環境がない場合は、担任に御相談ください。モバイルルータを貸し出すことができます。
- ・家庭の方針等で持ち帰りを希望しない場合は、学校まで御連絡ください。

○この件についての問合せは、教頭 朱山(31-4882)までお願いします。